

# 令和7年度 事業計画

## 1 基本計画

わが国では少子高齢化が進み、労働力人口の減少に伴い、企業などでは再雇用制度の拡充が進められている。その結果、これまで以上に経験豊富なシニア層が活躍している。シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりにおいて重要な役割を担っている。これにより、地域の下支えが強化され、持続可能な地域の発展に繋がる。現在、高齢社会において地域の機能を維持するためには、シルバー人材センターへの期待が非常に大きくなっている。

一方、世界的なエネルギーや食料価格の高騰、円安ドル高、地震などの災害発生、物価高による個人消費の減少など、我が国の社会経済情勢は依然として厳しい状況にある。このような状況の中で、シルバー人材センターは、高齢者である会員が働くことを通じて仲間づくりや健康維持、地域への参加の喜びを感じ、ひいては地域社会の活性化に貢献するため、行政や関係機関との連携・協力を続けながら施策を推進していく必要がある。

令和5年10月から施行された消費税の「インボイス制度(適格請求書保存方式)」は2年目を迎え、令和6年11月に施行された「フリーランス新法」に基づく、令和7年4月からの「契約方法の見直し(包括的契約)」では、特に発注者の理解と協力が必要となる。また、より煩雑な事務処理が発生することが予想されるため、事務処理の効率化・簡素化を進めつつ、フリーランス新法の義務を適切に履行し、会員の安心・安全な就業環境を整備することで、安定的な事業運営を目指す。さらに、センターのデジタル化や会員向けサービスのオンライン化を支援し、事業のデジタル化推進を図るとともに、誰もがいつまでも活躍できる社会の実現を目指した取り組みを実施する。

シルバー事業の根幹である安全就業の徹底および適正就業の推進については、『事故ゼロ』『安全は全てに優先する』を重点に、理事会・安全就業部会で更なる事故防止対策の検討など、実効性のある取り組みを進めるとともに、安全パトロールの実施や研修会の開催を通じて、安全就業への意識を高めていく。また、適正就業ガイドラインに沿った事業運営に取り組む。会員拡大については、引き続き重点事項として、女性会員の拡大、退職予定者への働きかけの強化、退会抑制などを重点に取り組む。

令和7年度は、会員の安全を最優先にし、『自主・自立・共働・共助』の基本理念を堅持したうえで、以下の重点目標を掲げ、センターが地域に必要とされる魅力的な組織となるよう、会員・役員・職員が一体となり、資質の向上と組織力の充実を図りながら、事業運営に取り組んでいく。

## 2 事業実施計画

### (1) 公益社団法人としての事業運営

公益社団法人に移行後13年目を迎える本センターは、今後とも公益社団法人としてふさわしい運営基準と関係法令を遵守した事業運営に努め、活力ある高齢社会を支える地域の中核組織として、地域社会から従来以上に幅広い理解と協力が得られるよう、信用性、公益性、透明性の高い事業運営を進める。併せて、公益社団法人の使命として、業務を通じて地域の課題解決や人々の暮らしを支える活動、地域産業の支援等にも積極的に取り組むことに力を注ぐ。

### (2) 就業機会の拡大

令和6年度の請負就業契約額は対前年比増となっている。依頼件数については減となっており、各就業分野に対して今後とも就業拡大を図る。

労働者派遣事業は、令和6年度の契約金額、就業人日数が前年度より微減したため、まずは派遣先拡大活動を進める。

本センターの運営を長期的展望に立って考えた場合、受注の拡大は常にセンター運営の基軸に据えなければならぬと考える。このため、今後とも就業機会の確保並びに拡大については従来以上に力を入れた取り組みを継続する。

上記の具体的な取り組み内容は以下のとおりである。

- ① 派遣就業先の開拓
- ② 今年度も引き続き日常の業務に就業開拓を取り入れ、企業や官公庁、学校、保育園、個人宅の訪問活動に取り組む。
- ③ ホームページの活用による、南部・伯耆両町エリア外からの受注の拡大に努める。
- ④ 南部・伯耆両町のイベント等の機会を捉え、シルバー業務の周知を図る。
- ⑤ 新聞やテレビ、ラジオ等の媒体を活用し、シルバー業務の周知を図る。
- ⑥ 広報紙によるシルバー業務の周知を図る。
- ⑦ 一般家庭に対する訪問活動による受注の拡大を図る。

### (3) 会員の新規加入促進

会員の確保は、シルバー人材センター事業の根幹を成すものである。発注者の多様なニーズに対応するためには、働く意欲のある会員の確保に努め、組織運営の安定を図る。

令和7年度に実施を予定する活動は以下の通りである。

- ① ホームページによる会員の募集
- ② 役員及び会員、職員による会員勧誘活動
- ③ 南部・伯耆両町のイベントでの会員募集の周知活動
- ④ 広報「南部シルバーだより」(年2回)によるシルバー活動の周知
- ⑤ 入会説明会の定期開催(毎月第3水曜日)
- ⑥ 会員相互の親睦活動の支援(研修旅行、各種趣味サークル活動、スポーツ活動)
- ⑦ 女性会員拡大を目指した女性会員による研修会やイベントの開催
- ⑧ 就業を目的とした技能講習の開催

#### (4) 普及啓発活動

シルバー事業の理念や意義を地域の方々に広く理解してもらうため、南部町、伯耆町の全戸に配布する広報紙「南部シルバーだより」を年2回(64号、65号)発行する。

また、本センターのホームページやフェイスブックなどのソーシャルネットワーキングサービスを活用してシルバー事業の周知を図る。10月には、南部・伯耆両町の公共施設の除草や剪定などの奉仕作業を実施し、さらに南部・伯耆両町のイベントへの参加・宣伝活動など、地域社会に向けて広く普及啓発活動に取り組む。

#### (5) 適正就業の推進

シルバーの基本理念である「自主・自律・共働・共助」のもとに、法令を遵守した就業を進める。また、会員に均等な就業機会を提供することにより、未就業会員の解消に努める。

- ① 適正就業ガイドラインの遵守
- ② 適正就業に関する規程の遵守

#### (6) 安全就業の徹底と会員の健康管理

「安全は、すべてに優先する。」を合言葉に、会員同士が日頃から声をかけ合い、就業途上や就業中の事故防止に努める。また、広報を活用して安全就業の呼びかけを行い、理事、安全就業対策委員、安全対策推進員によるパトロールと個別指導を実施する。さらに、年に1回、安全就業研修会を開催し、入会説明会時にも安全就業研修を行い、会員の安全意識の向上を図る。

会員の健康管理においては、町が実施する住民健診を積極的に受診するよう勧める。

- ① 安全就業対策委員会の開催 年3回
- ② 安全就業対策委員による安全パトロール 年3回
- ③ 理事による安全パトロール 年2回
- ④ 安全対策推進員によるパトロール 南部、伯耆地区ごとに月2回程度(4月～12月)
- ⑤ 事務局職員による就業現場のパトロール 随時
- ⑥ 安全就業強化月間の取組み 年2回(5月、7月)
- ⑦ 新規加入会員への安全就業研修 入会説明会時
- ⑧ 安全だよりの発行(毎月のシルバー便りに安全コーナーを併記)
- ⑨ 安全就業研修会(交通安全を含む。) 年1回
- ⑩ 派遣会員を対象とした健康や就業上の技能向上を図る講習
- ⑪ 会員への健康診断のよびかけ 会費納入時に健康管理について聴き取り

#### (7) 会員の意識と技能の向上、福利厚生

「自主・自立・共働・共助」について会員に周知し、会員として常に誠実な就業を心掛けるよう、新入会員説明会などで徹底する。また、会員や南部町・伯耆町在住の60歳以上の皆さんにシルバー連合会主催の各種講習会への参加を呼びかけるとともに、本シルバー人材センター独自の講習会を開催し、就業に必要な技能習得と後継者の育成に努める。

デジタル社会において高齢者が取り残されないよう、会員向けのスマホ教室を開催するなど、積極的に支援を行う。

## (8) 会員の福利厚生

会員の自己負担額ができるだけ少ない事業を工夫し、会員相互の親睦を図る活動を実施する。

- ① 会員相互の親睦活動の支援(研修旅行、各種趣味サークル活動、スポーツ活動)
- ② 女性会員拡大を目指した女性会員による研修会やイベントの開催

## (9) 新たな契約方法の見直し(包括的契約)に対する対応

令和6年11月から導入されたフリーランス新法は、働き方の多様化に伴い、個人事業主(会員)が仕事を安定的に従事することができる環境を整備すること、また個人事業主(会員)と企業などの発注事業者の間の取引を適正化し、給付の内容その他の事項の明示を義務付ける等の措置を講ずるというものである。フリーランス新法の適用を受けるのは本来、発注者であるため、現在の契約方法を見直すよう厚生労働省からも方針が示されている。

新たな契約方法(包括的契約)への移行は、令和6年度中に各規約の制定をし、会員への周知、発注者への説明等を随時行っている。必要な説明資料は以下のとおり。

- ① 会員への説明「会員業務就業規約」
- ② 発注者への説明「シルバー人材センター利用規約」「会員業務就業規約」

契約方法の見直し後においても、これまで以上のサービスを提供できるよう努める。

## 令和7年度目標

### (1) 請負・包括的契約(令和6年度実績は見込み)

年 度	会員数 (人)	受注件数 (件)	就業延日人員 (人)	契約金額 (千円)
令和7年度 目 標	370	2,650	22,100	126,300
令和6年度 実 績	343	2,500	21,500	114,372

### (2) 派遣(令和6年度実績は見込み)

年 度	受注件数 (件)	就業延日人員 (人)	契約金額 (千円)
令和7年度 目 標	24	8,500	33,000
令和6年度 実 績	22	8,360	32,800